

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和7年2月28日

事業所名：ひなたぼっこ1号館

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分		チェック項目	事業所の現状評価					保護者の方の評価					評価を踏まえた 改善内容・改善目標
			はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	無回答	
環境・ 体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	5	3	0	0		3	3	0	1	0	・規定に基づき確保しています
	2	職員の適切な配置	5	1	2	0		7	0	0	0	0	・規定に基づき確保しています
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	5	3	0	0		7	0	0	0	0	・構造上の問題あり、利用者の事故がないよう注意しながら援助していきます
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	5	3	0	0	夏休み等、長時間利用の時は工夫が必要である	6	0	0	1	0	・感染予防のため、換気や消毒を継続します
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	4	4	0	0		/	/	/	/	/	・利用者、家族に意見を傾聴しながら、目標設定や振り返りを行い、より良いサービスができるよう支援していきます
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	6	2	0	0		/	/	/	/	/	・安全サービス提供管理委員会、運営会議にて意見を頂きサービスに繋げていきます
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	7	1	0	0		/	/	/	/	/	
適切な支援の提供	1	適切に支援プログラムが作成、公表されているか	7	1	0	0		7	0	0	0	0	
	2	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	7	1	0	0		4	0	0	2	1	
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	8	0	0	0		7	0	0	0	0	
	4	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	4	4	0	0		/	/	/	/	/	・春には、天候により桜を見に行っています
適切な支援の提供（続き）	5	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	6	2	0	0		7	0	0	0	0	
	6	チーム全体での活動プログラムの立案	5	3	0	0		/	/	/	/	/	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	5	3	0	0		6	0	0	1	0	・毎年係を変えて、新しいことを考え、固定しないようにしている
	8	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	8	0	0	0		/	/	/	/	/	
	9	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	8	0	0	0		/	/	/	/	/	・スタッフ間で細かくコミュニケーションをとりながらケアに生かせるよう努めます
	10	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	4	4	0	0		/	/	/	/	/	・スタッフ間で細かくコミュニケーションをとりながらケアに生かせるよう努めます
	11	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	7	1	0	0		/	/	/	/	/	
	12	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	7	1	0	0		/	/	/	/	/	

区分		チェック項目	事業所の現状評価					保護者の方の評価						評価を踏まえた 改善内容・改善目標
			はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	無回答	保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	7	1	0	0								
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	7	1	0	0								
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	8	0	0	0								
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	8	0	0	0								・個々の利用者の支援情報について連携に努めます
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	8	0	0	0								・対象者がある場合利用者家族の許可を得て、情報提供します
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	4	4	0	0								
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	2	2	4	0		0	0	2	5	0		・今後、お祭りの時等、交流を広げていく
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	7	0	1	0								・活動計画を検討していきます
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	8	0	0	0		7	0	0	0	0		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	8	0	0	0		7	0	0	0	0		・送迎時に説明していることが多いので、利用者・家族の要望に合わせた時間を取って説明していきたいと思います
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	3	4	1	0		4	1	2	0	0		・利用中の様子や成長などを伝え、支援の方法などを伝えます ・希望に応じて面談を行います
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	8	0	0	0		7	0	0	0	0		
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	6	2	0	0		7	0	0	0	0		・ご家族からのご相談をいつでもお受けし、対応します
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	4	2	1	0		0	1	2	4	0		・今後、保護者からのご要望に応じて検討させていただきます
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	8	0	0	0		5	0	0	2	0		・苦情、ご相談などに対し、管理者が迅速に対応します
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	8	0	0	0		7	0	0	0	0		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	5	2	1	0		4	1	0	2	0		・ホームページにて毎月の活動を発信しています
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	8	0	0	0		6	0	0	1	0		
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	8	0	0	0		4	0	1	2	0		・職員が閲覧できるようにしている ・利用者個別に緊急時対応を作成している ・個々の利用者の支援情報について連携に努めます
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	8	0	0	0		3	0	0	4	0		・年2回避難訓練等防災訓練を行っています ・訓練の様子をホームページで報告しています

区分		チェック項目	事業所の現状評価					保護者の方の評価					評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
			はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	無回答		保護者の方のご意見	
非常時等の 対応	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	8	0	0	0	利用時、主治医の先生と保護者へ声かけをして確認している								
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	8	0	0	0									・食事の提供は持参したものであるが、アレルギー症状など観察していきます
	5	安全管理の徹底	8	0	0	0		6	0	1	0	0			
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	8	0	0	0		4	0	1	2	0	忘れてしまうので、年1回(半年に1回)定期的に周知説明して欲しい		
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	8	0	0	0									
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	8	0	0	0									
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	8	0	0	0									